

スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第2条（サポート）</p> <p><u>中略</u></p> <p><u>新設</u></p> <p>3. 当社が対象機器にリモート接続することができない場合、契約者は<u>前項第2号及び第3号のサポートを受けられないもの</u>とします。</p>	<p>第2条（サポート）</p> <p><u>中略</u></p> <p>3. <u>Check Point Software Technologies Ltd.の Harmony SASE（以下「SASE」といいます。）プランの契約者は、平日の9時から18時まで、次の各号の範囲内で当該プラン向けのソフトウェア又はクラウドサービスについての電話問い合わせのサポートを受けることができます。</u></p> <p><u>(1) ソフトウェア・クラウドサービスの利用方法</u></p> <p><u>(2) 通信障害時の切分け及びログ調査</u></p> <p>4. 当社が対象機器にリモート接続することができない場合、契約者は<u>第2項第2号及び第3号並びに前項のサポートを受けられないもの</u>とします。</p>
<p>第4条（GateCareの対象機器のライセンス）</p> <p><u>新設</u></p> <p><u>契約者が GateCare にお申し込みの場合で、対象機器が Check Point Software Technologies 社の Check Point シリーズ、Fortinet 社の FortiGate シリーズ又は Clavister 社の Clavister シリーズのときは、次の各号が適用されます。</u></p> <p><u>(1) 対象機器のメーカーサポートライセンス又は UTM バンドル版ライセンス（以下、総称して「サポートライセンス」といいます。</u></p>	<p>第4条（GateCareの対象機器のライセンス）</p> <p>1. <u>本規約においてサポートライセンス等とは、対象機器に関しメーカーが定めるサポート又はセキュリティ機能等の提供を受けることができるライセンスで、対象機器に付属しているものをいいます。サポートライセンス等は、対象機器のメーカーから契約者に対し直接付与されます。</u></p> <p>2. <u>GateCare の対象機器にサポートライセンス等が付属している場合、次の各号の規定が適用されます。</u></p> <p><u>(1) 商品の料金には、対象機器の料金と初回のライセンス期間に係るサポートライセンス等の料金が含まれています。</u></p>

変更前	変更後
<p><u>す)は、対象機器に応じて Check Point Software Technologies 社、Fortinet 社又は Clavister 社が契約者に対して付与するものとなります。</u></p> <p>(2) <u>当社は、サポートライセンスの期間満了 2 ヶ月前までに、更新に関する事項を契約者に通知するものとします。</u></p> <p>(3) <u>サポートライセンスの期間満了 1 ヶ月前までの間に、契約者又は当社から相手方に対して契約終了又は契約条項改定の意思表示がなかった場合、サポートライセンスは通知に記載の条件にて更新されるものとします。</u></p> <p><u>新設</u></p> <p>(4) <u>契約者は、対象機器のメーカーが、サポートライセンスの提供を終了させる可能性があることをここに確認します。対象機器のメーカーがサポートライセンスの提供を終了させたときは、同終了日をもって、本契約は当然に終了するものとします。</u></p> <p>(5) <u>サポートライセンスの料金は、初回契約時においては、契約者が当社に支払う対象機器の料金に含まれるものとし、更新時においては、契約者が当社に対して通知に記載の料金及び支払方法にて支払うものとします。</u></p>	<p>(2) <u>サポートライセンス等の初回のライセンス期間満了後、ライセンス期間の更新は、次のアからウまでの規定に従って行われるものとします。</u></p> <p><u>ア 当社は、ライセンス期間満了日の 2 ヶ月前までに、更新に関する事項を契約者に通知します。</u></p> <p><u>イ ライセンス期間満了日の 1 ヶ月前までに、契約者及び当社のいずれからも相手方に対して本契約終了又は契約条項改訂の意思表示がなかった場合、サポートライセンス等は前アの通知に記載された条件で自動的に更新され、以後も同様とします。</u></p> <p><u>ウ 契約者は、前アの通知に記載された金額及び方法にて、契約の更新にともなって発生するライセンス料金を当社に支払います。</u></p> <p>(3) <u>前号の規定にかかわらず、SASE のライセンス期間は 6 年間とし、更新はできません。なお、当社は、ライセンス期間満了日の到来を契約者に通知する義務を負いません。</u></p> <p>(4) <u>契約者は、対象機器のメーカーがサポートライセンス等の提供を終了させる可能性があることをここに確認します。対象機器のメーカーがサポートライセンス等の提供を終了させた場合、当該終了日をもって本契約は当然に終了します。</u></p>

変更前	変更後
2016年12月1日 制定	2016年12月1日 制定
2018年3月7日 改訂	2018年3月7日 改訂
2019年1月12日 改訂	2019年1月12日 改訂
2019年4月2日 改訂	2019年4月2日 改訂
2019年11月1日 改訂	2019年11月1日 改訂
2020年2月1日 改訂	2020年2月1日 改訂
2020年11月1日 改訂	2020年11月1日 改訂
2021年4月26日 改訂	2021年4月26日 改訂
2021年10月1日 改訂	2021年10月1日 改訂
2022年2月7日 改訂	2022年2月7日 改訂
2022年4月15日 改訂	2022年4月15日 改訂
2022年6月13日 改訂	2022年6月13日 改訂
2023年1月12日 改訂	2023年1月12日 改訂
2023年8月31日 改訂	2023年8月31日 改訂
2023年11月24日 改訂	2023年11月24日 改訂
2024年2月22日 <u>最終改訂</u>	2024年2月22日 <u>改訂</u>
	<u>2024年7月16日 最終改訂</u>

以上